

地方創生の概要について

平成27年5月1日

宮城県

ご説明内容

1. 「地方創生」の概要について
2. 国の財政措置について
(今年度からの緊急的取組について)

1. 「地方創生」の概要について

まち・ひと・しごと創生法案の概要

(平成26年11月21日成立)

目的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

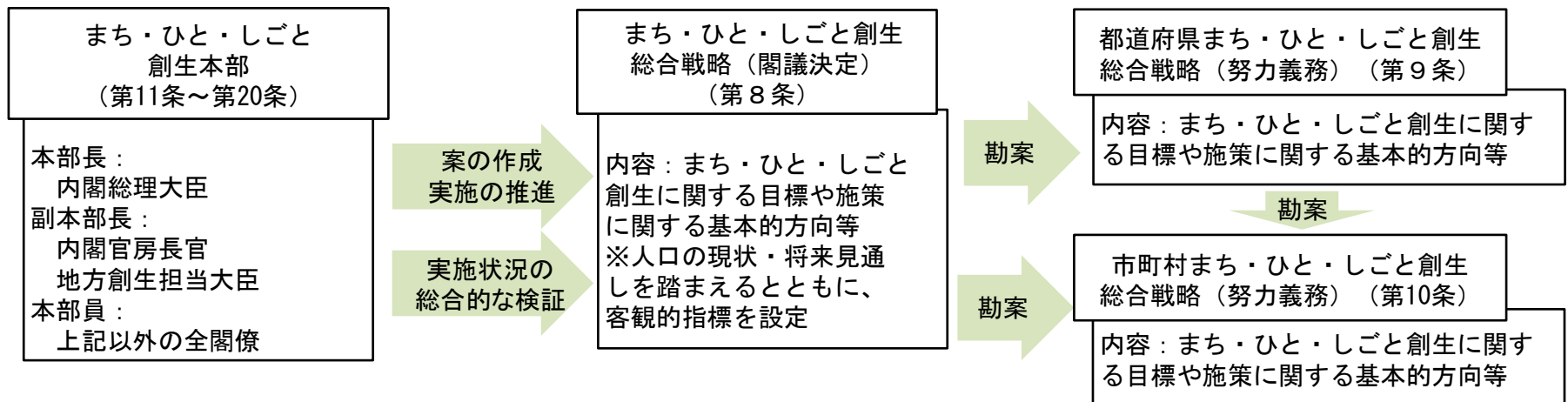
まち...国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと...地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと...地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念(第2条)

- ① 国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ② 日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③ 結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④ 仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤ 地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥ 地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦ 国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日:公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生本部の組織体制

まち・ひと・しごと創生本部

- 設置根拠: まち・ひと・しごと創生法第11条
- 設置日: 12月2日(法施行日)
- 構成
 - 本部長 総理大臣
 - 副本部長 地方創生担当大臣, 官房長官
 - 本部長 他の全ての国務大臣

まち・ひと・しごと創生本部事務局

- 設置根拠: まち・ひと・しごと創生法第18条
- 構成:
 - 事務局長 官房副長官(事務)
 - 事務局長代行
 - ・総理大臣補佐官(地方創生等担当)
 - ・官房副長官補(内政)
 - 事務局長代理(3名)

まち・ひと・しごと創生会議

- 設置根拠: 本部長決定
- 構成:
 - 議長 総理大臣
 - 副議長 地方創生担当大臣, 官房長官
 - 議員 内閣総理大臣が指名する国務大臣並びに人口急減・超高齢化への対応及び各地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生に関し優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が指名する者

まち・ひと・しごと創生本部幹事会

- 設置根拠: 本部長決定
- 構成:
 - 座長 地方創生担当大臣
 - 座長代理 地方創生を担当する大臣を補佐する内閣府副大臣、内閣官房副長官(事務)
 - 副座長 地方創生を担当する大臣を補佐する内閣府大臣政務官、内閣総理大臣補佐官(国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当)、内閣官房副長官補(内政担当)
 - 構成員 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理、内閣府事務次官、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁長官、復興庁事務次官、総務事務次官、法務事務次官、外務事務次官、財務事務次官、文部科学事務次官、厚生労働事務次官、農林水産事務次官、経済産業事務次官、国土交通事務次官、環境事務次官、防衛事務次官

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」
 ・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

＜地方自治体の戦略策定と国の支援＞
 ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
 ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

人的支援

○「地方創生人材支援制度」
 ・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。
 ○「地方創生コンシェルジュ制度」
 ・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

27年度

28年度以降

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

総合戦略に基づく取組

総合戦略に基づく取組

○地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

○国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
 ○地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

○総合戦略の更なる進展

地方創生先行型の創設

新型交付金の本格実施へ

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。
 メニュー例:UIターン助成、創業支援、海外販路開拓など。

○地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
 ○客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

地域消費喚起・生活支援型

税制・地方財政措置

メニュー例:
 プレミアム付商品券
 低所得者等向け灯油等購入助成
 ふるさと名物商品・旅行券 等

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
 ○地方創生の取組みに要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

基本目標(成果指標、2020年)

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

主な施策

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆ 若者雇用創出数(地方)2020年までの5年間で30万人
- ◆ 若い世代の正規雇用労働者等の割合2020年までに全ての世代と同水準(15~34歳の割合:92.2%(2013年)全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆ 女性の就業率2020年までに73%(2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆ 地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆ 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を(達成していると考える人の割合40%以上(2013年度19.4%))
- ◆ 第1子出産前後の女性継続就業率55%(2010年38%)
- ◆ 結婚希望実績指標80%(2010年68%)
- ◆ 夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆ 地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費3兆円へ(2013年1.4兆円):雇用量8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇用量8万人創出

地方移住の推進
:年間移住あっせん件数11,000件

企業の地方拠点機能強化
:拠点強化件数7,500件、雇用量4万人増加

地方大学活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%

ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成
:協定締結等圏域数(140圏域)

既存ストックのマネジメント
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

- ① 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・ 包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
- ② 地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・ サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③ 地方への人材選抜、地方での人材育成、雇用対策
 - ・ 「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・ 「プロフェッショナル人材センター」の稼働

- ① 地方移住の推進
 - ・ 「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・ 「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・ 「日本版CCRC※2」の検討、普及
- ② 地方拠点機能強化、地方採用・就労拡大
 - ・ 企業の地方拠点強化等
 - ・ 政府関係機関の地方移転
 - ・ 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③ 地方大学等創生5か年戦略

- ① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ② 結婚・出産・子育て支援
 - ・ 「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・ 子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施
 - ・ 多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
- ③ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(働き方改革)
 - ・ 育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

- ① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
- ② 地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・ 都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・ 連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成促進
- ③ 大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④ 既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

◎ 人口問題に対する基本認識 —「人口減少時代」の到来

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- 東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎ 今後の基本的視点

○ 3つの基本的視点

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

○ 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。

◎ 目指すべき将来の方向 —将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
 - 国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。
- 人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。
 - 2030~2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には1億人程度の人口を確保すると見込まれる。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
 - 人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばすと、事態はより改善する。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5~2%程度が維持される。

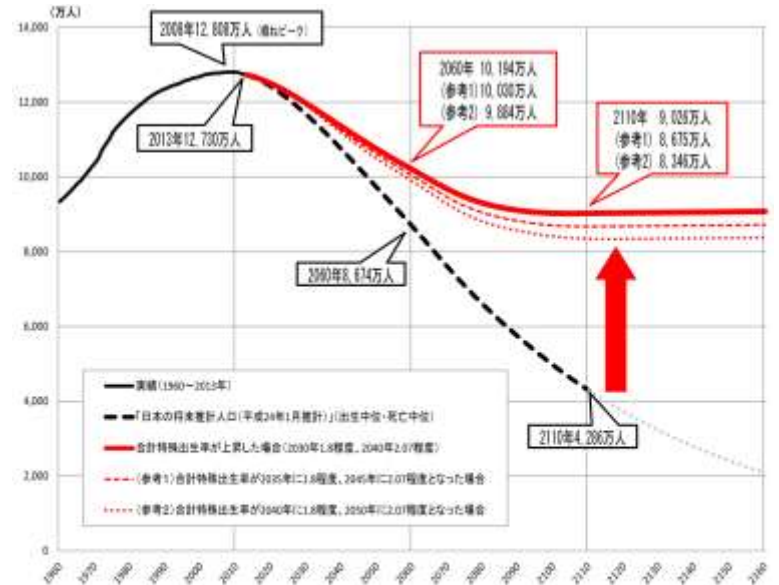
◎ 地方創生がもたらす日本社会の姿

<地方創生が目指す方向>

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
 - 全国一律でなく、地方自らが地域資源を掘り起し活用することにより、多様な地域社会を形成。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
 - 外部人材の取り込みや国内外の市場との積極的なつながりによって、新たな発想で取り組む。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
 - 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

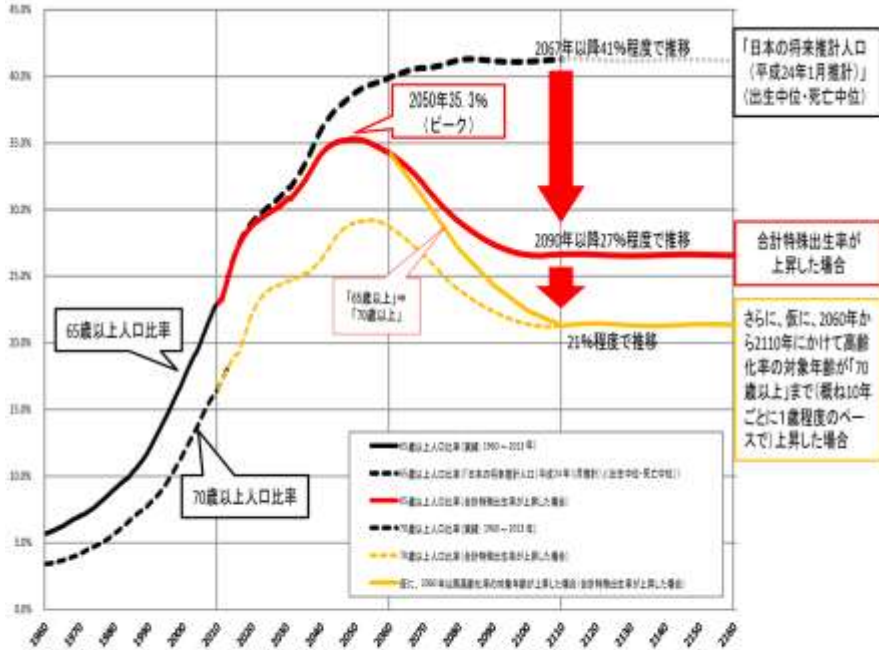
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



〔注1〕実績は、総務省統計局「国勢調査」による（各年10月1日現在の人口）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110~2160年の合算は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において積極的に見直ししたものである。
 〔注2〕合計特殊出生率が上昇した場合（2030年に1.8程度、2040年に2.07程度）となった場合は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2030年に1.8程度、2040年に2.07程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2150年の目標は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひととし創生本部事務局において積極的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議「選抜する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2030年には1.6程度)となった場合について、まち・ひととし創生本部事務局において推計を行ったものである。

図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のまま推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070～80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、高齢化率は、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25～26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30～31%程度まで低下すると推計される。



(注1) 2010年(実績)は、総務省統計局「国勢調査結果」による。
 (注2) 「社人研推計準拠」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひととし創生本部事務局において推計したもので、性・年齢階級別人口が同研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位)の値に一致するよう補正を行っている。
 (注3) 「出生率上昇、移動均衡」は、上記「日本の地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合(純移動率がゼロとなった場合)について、まち・ひととし創生本部事務局において推計を行ったものである(全国の推計値で補正を行っている)。

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

長期ビジョン【2060年まで】

総合戦略【2019年度までの5か年】

国

中長期展望

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率) = 1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持

基本目標

地方における安定した雇用を創出する
◆ 若者雇用創出数(地方)2020年までの5年間で30万人等

地方への新しいひとの流れをつくる
現状: 東京圏年間10万人入超
◆ 地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆ 結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
◆ 夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%) 等

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆ 地域連携数など
※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

政策パッケージ

農林水産業の成長産業化6次産業市場10兆円: 就業者5万人創出
訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円): 雇用者数8万人創出
地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援: 雇用者数8万人創出

地方移住の推進: 年間移住あっせん件数11,000件
企業の地方拠点強化: 拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人増加
地方大学等活性化: 自県大学進学者割合平均36% (2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定: 若者就業率78%(2013年度75.4%)
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援: 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
ワーク・ライフ・バランス実現: 男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成: 「小さな拠点」形成数
定住自立圏の形成促進: 協定締結等圏域数(140圏域)
既存ストックのマネジメント: 中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

地方人口ビジョン【2060年までを基本】

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】

都道府県・市町村

中長期展望

I. 人口の現状分析

・人口動向や将来人口推計の分析

II. 人口の将来展望

・目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望

基本目標(注1)と基本的方向(注2)

(注1) 実現すべき成果(アウトカム)に係る数値目標を設定(定性目標の場合は客観的な指標を設定)
(注2) 目標達成のために講ずべき施策の方向を記載

地方における安定した雇用を創出する

地方への新しいひとの流れをつくる

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的な施策

※施策ごとに重要業績指標(KPI)を設定。

2. 国の財政措置について

(今年度からの緊急的取組について(P6関連))

地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要

経済対策に関する 内閣総理大臣指示

エネルギー価格の高止まりなど物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に、スピード感をもった対応を絞った対応

しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促す。

地域消費喚起・生活支援型

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援

対象事業

地方公共団体が策定する実施計画に定めた上記の事業

メニュー例：プレミアム付商品券（域内消費）、ふるさと名物商品券・旅行券（域外消費）等

運用の基本スタンス

人口・財政力指数等に基づく配分を行い、迅速に執行

地方創生先行型

目的

地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

対象事業

- ①地方版総合戦略の策定
 - ②地方版総合戦略における「しごとづくり」などの事業
- メニュー例：U I Jターン助成等

運用の基本スタンス

地方公共団体が事業設計を自由に行うこととともに、明確な施策目標の下、客観的な指標の設定やP D C Aの態勢整備を求める、新しいタイプの交付金

基礎交付：人口、財政力指数等に基づく配分

上乗せ交付：地方版総合戦略に基づく事業など内容の優れたものに対して配分

交付の考え方

タイプ		交付の考え方
地域消費喚起・生活支援型 2,500億円		1. 都道府県及び市町村の配分比 4 : 6 2. プレミアム付商品券（域内消費）及びふるさと名物商品券・旅行券（域外消費）については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポート 3. 以下の点などを踏まえ、交付 <ul style="list-style-type: none"> ①人口 ②財政力指数 ③消費水準等、寒冷地
地方創生先行型 1,700億円	基礎交付 1,400億円	1. 都道府県及び市町村の配分比 4 : 6 2. 以下の点を踏まえ、交付 <ul style="list-style-type: none"> ①地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 ②人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ③財政力指数 ④就業（就業率）、人口流出（純転出者数人口比率）、少子化（年少者人口比率）の状況に配慮（現状の指標が悪い地域に配慮）
	上乗せ交付 300億円	以下の点を踏まえ、交付 <ul style="list-style-type: none"> ①政策5原則等からみた事業等の内容（メニュー例への対応を含む） ②地方版総合戦略の策定状況

地方創生に関する地方財政措置

まち・ひと・しごと創生の推進

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)」(1.0兆円)を計上

○まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)1.0兆円の財源

(1) 既存の歳出の振替え(0.5兆円)

- ・地域の元気創造事業費(②60.35兆円)の全額
- ・地域経済基盤強化・雇用等対策費(②61.2兆円)の一部(0.15兆円)

(2) 新規の財源確保(0.5兆円)

- ・法人住民税法人税割の交付税原資化に伴う偏在是正効果0.1兆円
- ・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用0.3兆円
- ・過去の投資抑制による公債費減に伴い生じる一般財源の活用0.1兆円

※ 今後、偏在是正を更に進めること等により恒久財源を確保する方針